

商工建設常任委員会資料 (補正第17号分)

令和3年12月7日
商工観光労働部

目

次

(頁数)

○ 令和3年度一般会計補正予算(第17号) ----- 1

I 補正予算

○ 議案第20号 令和3年度 宮崎県一般会計補正予算（第17号）

商工観光労働部一般会計歳出

（単位：千円）

補正前の額	補正額	補正後の額
61,769,267	▲37,780	61,731,487

（参考）

補正予算第17号の内訳（観光推進課）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正額	内 訳		補正後
			国庫支出金 (地域観光事業 支援)	国庫支出金 (地方創生 臨時交付金)	
宿泊事業者による感 染拡大防止策等支援 事業	1,429,680	▲748,680	▲516,680	▲232,000	681,000
県民県内旅行(ジモ・ミヤ ・たび)キャンペーン事 業	3,195,300	674,680	516,680	158,000	3,869,980
教育旅行誘致・定着 促進事業	79,990	36,220	0	36,220	116,210
合 計	4,704,970	▲37,780	0	▲37,780	4,667,190

令和3年度 商工観光労働部予算

9月補正後予算額 621億1,845万2千円
 今回補正額(案) 1億1,966万円 (補正第16号)
 ▲3,778万円 (補正第17号)
 補正後の額 622億 33万2千円

○課別予算一覧

会計	課名	9月補正後	補正第16号	補正第17号	補正後の額	
		予算額 (ア)	補正額(案) (イ)	補正額(案) (ウ)	(ア)+(イ)+(ウ)	
		千円			千円	
一般会計	商工政策課	49,239,576	0	0	49,239,576	
	企業振興課	1,761,649	0	0	1,761,649	
	雇用労働政策課	2,006,367	0	0	2,006,367	
	企業立地推進局 企業立地課	774,024	0	0	774,024	
	観光経済交流局	観光推進課	6,760,374	119,660	▲ 37,780	6,842,254
		オールみやざき 営業課	1,107,617	0	0	1,107,617
		計	7,867,991	119,660	▲ 37,780	7,949,871
計	61,649,607	119,660	▲ 37,780	61,731,487		
特別会計	商工政策課	353,658	0	0	353,658	
	観光推進課	115,187	0	0	115,187	
	計	468,845	0	0	468,845	
商工観光労働部 合計		62,118,452	119,660	▲ 37,780	62,200,332	

県民県内旅行（ジモ・ミヤ・タビ）キャンペーン事業

観光推進課

1 事業の目的・背景

新型コロナウイルス感染症による影響により落ち込んでいる旅行需要を回復するため、国の地域観光事業支援を活用し、県民や隣県（熊本県、大分県、鹿児島県）在住者等向けの県内宿泊・日帰り旅行の割引支援を行うとともに、県内限定で使用できるクーポンを発行する。

2 事業の概要

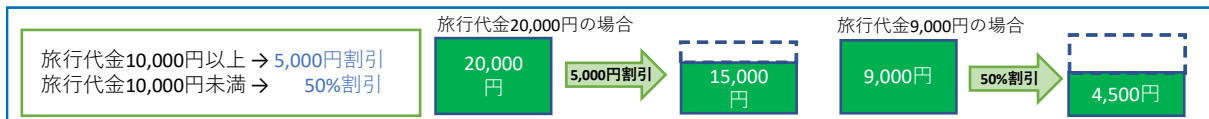
- (1) 補正額 674,680千円（補正後の額3,869,980千円）
- (2) 財源 国庫（地域観光事業支援、地方創生臨時交付金）
- (3) 事業期間 令和3年度
- (4) 事業主体 公益財団法人宮崎県観光協会
- (5) 事業内容

① 県内宿泊・日帰り旅行割引

県民や隣県在住者等の県内宿泊・日帰り旅行の割引を実施する。

割引額：宿泊旅行の場合、1人泊当たり旅行代金の最大50%（上限5,000円）

日帰り旅行の場合、1人当たり旅行代金の最大50%（上限5,000円）



② 県内限定クーポン発行

県民や隣県在住者等が県内限定で利用可能なクーポンを発行する。

クーポン額：宿泊旅行の場合、1人泊当たり最大2,000円（※）

日帰り旅行の場合、1人当たり最大2,000円

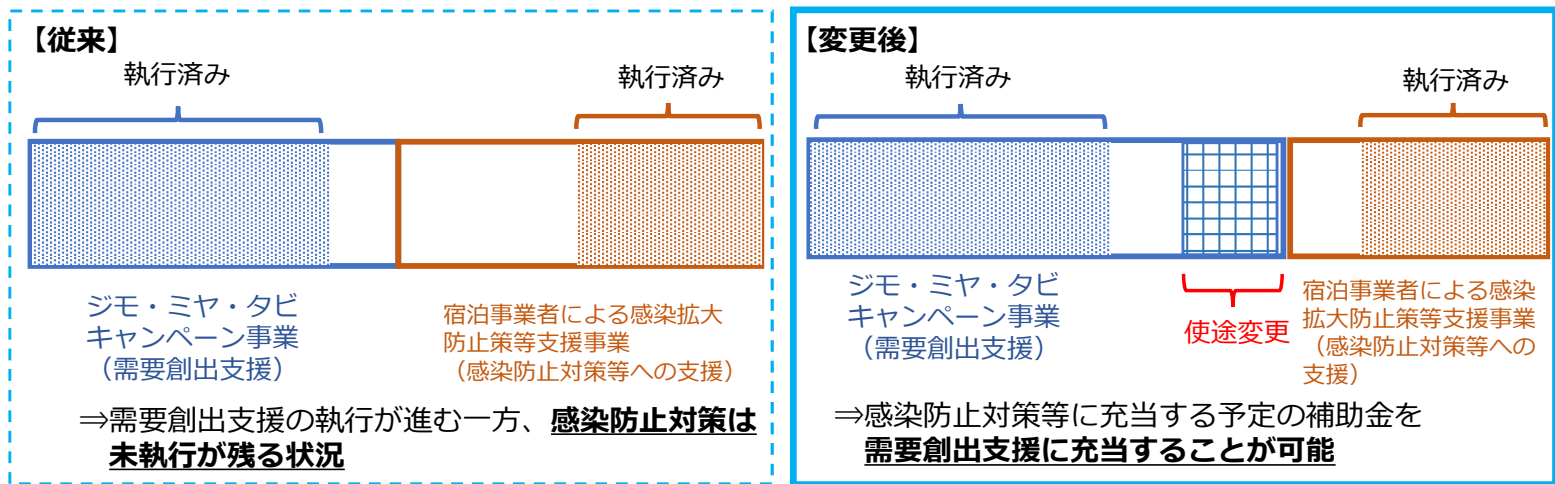
※ 分散型旅行を促進するため、平日（日～金）の宿泊旅行については、1人泊当たり最大2千円の上乗せ

3 事業の効果

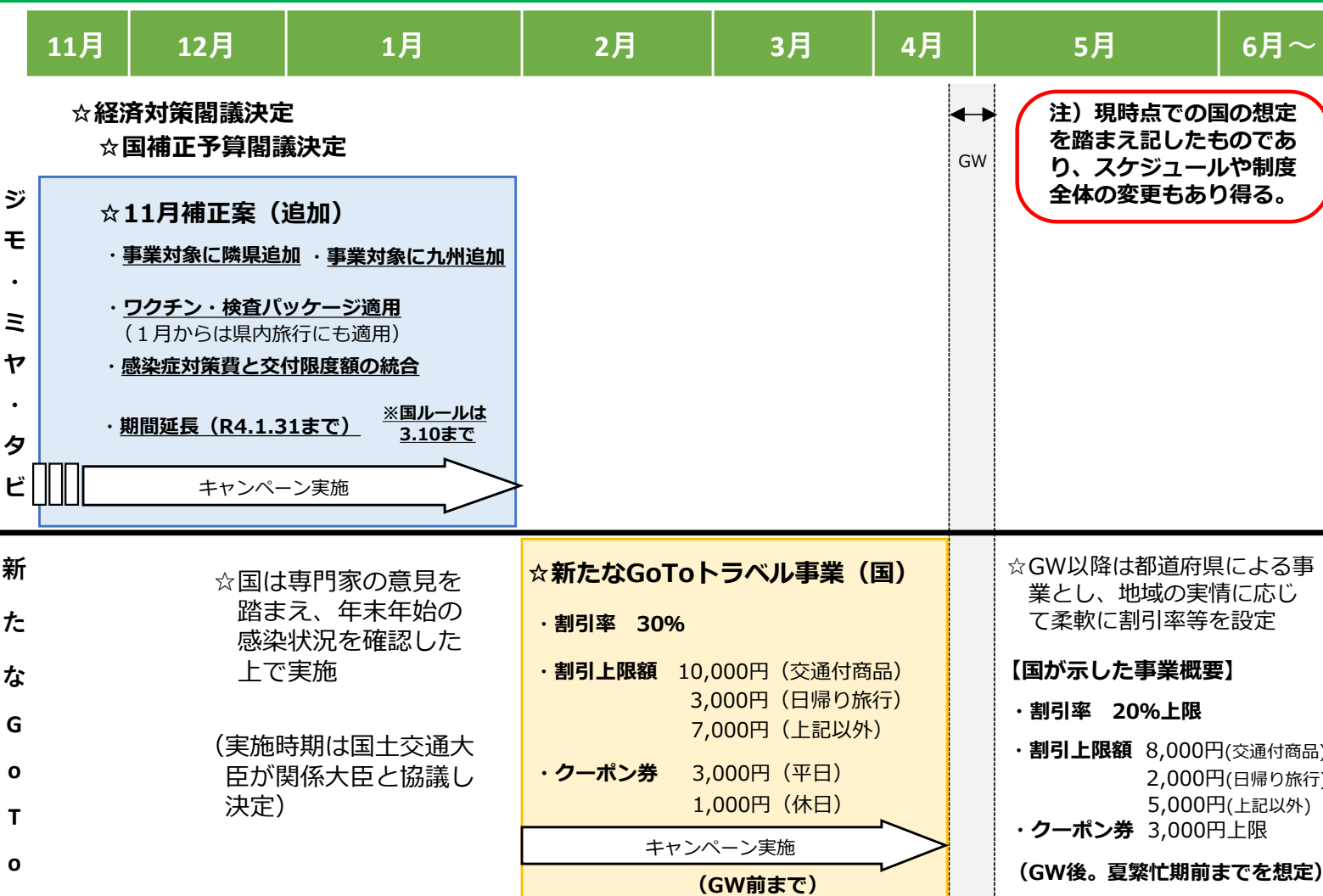
県民や隣県在住者等向けの県内宿泊・日帰り旅行の割引支援や、県内限定で使用できるジモ・ミヤ・タビクーポンを発行することにより、宿泊業はもとより、地域のお土産店や飲食店、地域交通機関など、幅広い観光関連産業の事業回復が期待できる。

【国による変更のポイント】

- ◆ 「需要創出（県民割）支援」と「感染防止対策等への支援」に係る補助金について、従来は両事業それぞれの交付限度額を定め、執行は別個に管理することとしていた。
- ◆ 今般、両事業の交付限度額を一本化し、都道府県ごとの実情に応じ、配分を柔軟に変更することを可能とした。



ジモ・ミヤ・タビ キャンペーン、新たなGoToトラベル事業の流れ（想定）



教育旅行誘致・定着促進事業

観光推進課

1 事業の目的・背景

コロナ禍における県内での教育旅行の誘致・定着化を図るため、貸切バス借上げ費用や、旅行会社が本県での教育旅行を受注・催行する際の商品企画開発費を助成する。

2 事業の概要

(1) 補正額 36,220千円（補正後の額116,210千円）

(2) 財源 国庫（地方創生臨時交付金）

(3) 事業期間 令和3年度

(4) 事業主体 公益財団法人宮崎県観光協会

(5) 事業内容

① 貸切バス借上げ費用の助成

県内外の小中学校等が本県で教育旅行を実施する際、貸切バス借上げ費用を助成する。（1台あたり50,000円/日）

② 教育旅行商品企画開発費の助成

旅行会社が本県での教育旅行を受注・催行する際、商品企画開発費を助成する。（1人泊あたり2,000円）

3 事業の効果

教育旅行の実施に要する費用を支援することにより、教育旅行の誘致・定着化が図られ、児童・生徒が本県の魅力を知る機会の創出や、旅行会社における教育旅行商品づくりのノウハウの蓄積、さらには、応援消費等による地域経済の回復につながる。

